

令和3年（2021年）5月20日

各 学 校 長 様

斜里町  
町 長 馬場 隆  
斜里町教育委員会  
教育長 岡田 秀明

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について（通知）

日ごろから、各学校におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行っていただいているところですが、このたび、斜里町内において感染者の発生が判明し、今後、各学校への感染拡大の恐れがあることから、町立学校につきましては、次のとおり実施していただきますようお願いいたします。

記

- 1 斜里小学校、朝日小学校、斜里中学校は、令和3年5月21日（金）から5月24日（月）までの期間を「臨時休業」とすること。
- 2 すべての町立学校は、児童生徒に対して、感染リスクを高めるような不要不急の外出をできるだけ避け、基本的には自宅で過ごすことを指導すること。また、引き続き「健康観察シート」を活用するなどし、児童生徒の健康状態に一層配慮すること。
- 3 教職員については、十分な健康管理を行い、体調がすぐれないときは、在宅勤務を適切に活用すること。

（生涯学習課）